

# 令和7年度まーぶる保育園リプレ川口園 重要事項説明書

本重要事項説明書は、まーぶる保育園リプレ川口園（以下「当園」という）の特定地域型保育の提供の開始にあたり、あらかじめ保育の内容等に関する事項について説明するものです。

令和7年1月15日現在

## 1 事業運営主体

名 称	株式会社 ウィズユーコーポレーション
所 在 地	埼玉県さいたま市北区宮原町2-108-11
電 話 番 号	048-871-7082
代 表 者 氏 名	代表取締役 山岸 祐子

## 2 利用事業

事 業 の 種 類	小規模保育事業A型
事 業 の 名 称	まーぶる保育園リプレ川口園
事 業 の 所 在 地	川口市川口3-2-1リプレ川口壱番街1号棟201
連 絡 先	電話番号 048-229-8127 F A X 048-229-8278
管 理 者	施設長 永井 美恵子
対 象 児 童	児童福祉法及び子ども・子育て支援法の定めるところにより、保育を必要とする小学校就学前子ども
利 用 定 員	満1歳以上満3歳未満の児童 1歳児8名、2歳児8名 合計16名
開 設 年 月 日	2016年4月1日
事 業 所 番 号	1120352000314
自己評価の概要	当園が定める自己評価基準に基づき毎年度実施します。
職員の研修実施状況	1 当園が指定する各種研修に参加します。 2 川口市が実施する市内研修に参加します。

## 3 サービスの目的・運営方針

まーぶる保育園リプレ川口園（以下「当事業」という。）は、以下の運営方針に基づき、保育を必要とする子どもを日々受け入れ、保育を行うことを目的とします。

◎ 保育理念

保護者・職員・地域で楽しく子育て

◎ 保育方針

あんしん・のびのび・たのしく

◎ 保育目標

- 1 好きなことを見つけよう
- 2 勇気を出してチャレンジしよう
- 3 お眠りさんになろう

**4 当事業における事業・設備等の概要**

(1) 施設

敷 地	敷地全体	10,013.65 m <sup>2</sup>
	園庭	無し
園 舎	構 造	鉄骨鉄筋コンクリート造
	延べ面積	80.14 m <sup>2</sup>

(2) 主な設備

保育室1室及び調理室、園児用トイレ2個、シャワーブース、事務室

**5 職員の職種、員数、職務の内容**

管理者（施設長）	1名	保育園の運営管理、職員の指揮監督
保育士	7名	保育業務、保育計画の立案、家庭との連絡
保育補助者	1名	睡眠チェック、掃除、おもちゃの消毒等
栄養士	1名	給食調理業務及び栄養管理、献立作成
給食調理員	1名	給食調理業務及び、衛生管理
事務員	2名	事務全般

当事業では、川口市小規模保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例に定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。保育園の運営上必要な場合には、上記の人数よりも多く配置することがあります。

**6 保育に従事する職員の配置基準**

小規模保育事業A型（保育士割合100%）

1歳児	2歳児	加配
5 : 1	6 : 1	1名

## 7 開園日、開園時間及び休園日

開園日	月曜日から土曜日まで	
休園日	日曜日・祝祭日・年末年始 (12月29日～1月3日) 悪性伝染病・天災・その他やむを得ない事情で保育が困難と認めた日	
開園時間	7時30分から19時まで	
1 保育標準時間		7時30分から18時30分まで
	延長時間 夕	18時30分から19時まで
2 保育短時間		8時30分から16時30分まで
	延長保育時間 朝	7時30分から8時30分まで
	夕	16時30分から19時まで

## 8 提供する保育等の内容

当事業は、保育所保育指針（平成20年3月28日厚生労働省告示第141号）を踏まえ、以下の保育その他の便宜の提供を行います。

7時30分	登園・健康視診
9時00分	朝の会（出席点呼・歌・挨拶）
9時30分	設定保育（散歩・公園での戸外活動・リトミック 英語・製作活動等）
11時15分	給食
12時30分	午睡
15時00分	おやつ・帰りの会（歌・挨拶）・夕方散歩
16時30分	随時降園

## 9 主な年間行事予定

月	行 事 内 容 (1)	行事内容(2)
4月	慣らし保育	(毎月)
5月	子どもの日 ※保育参加会・個人面談 定期健康診断	お誕生会 避難訓練 身体測定
6月	虫歯予防デー 歯科健診	
7月	七夕 水遊び	
8月	すいか割り 水遊び	(不定期)
9月	公開保育 お月見	食育活動
10月	消防署見学 ※ハロウィンパレード	造形遊び
11月	※保育参加会・個人面談 定期健康診断	
12月	クリスマス会 ※生活発表会	
1月	お正月遊び	
2月	節分	
3月	ひな祭り お別れピクニック ※卒園式	

※印は保護者参加行事（任意）

## 10 給食の提供

提供方法	保育園内で調理して提供します。食材摂取確認表に記載された食材すべてを食べてからの提供開始となります。
メニュー	一汁二菜（ごはん・汁物・主菜・副菜）
アレルギー対応	医師の診断書をもとに個別対応いたします。（卵・乳のみ） 除去食又は代替食で提供します。
献立表	管理栄養士が立てた献立を前月25日頃にコドモン資料室にて確認頂けます。

※毎月全職員が検便を行っています。

## 11 利用料金

### (1) 特定地域型保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

### (2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

お支払方法については、原則前月28日までに口座振替にてお支払いいただきます。

## 12 利用の終了に関する事項

当事業は、以下の場合には保育の提供を終了いたします。川口市に対して退園手続きを行ってください。

- (1) 子どもが3月31日の時点で3歳に達したとき
- (2) 子どもの保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

## 13 嘱託医

当事業は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

- (1) 小児科

医療機関の名称	仁愛医院
医院長名	竹中 健智
所在地	川口市川口3-2-1
電話番号	048-251-5501

- (2) 歯科

医療機関の名称	かめだ歯科医院
医院長名	亀田行雄
所在地	川口市川口4丁目2-41
電話番号	048-258-8555

## 14 緊急時の対応

園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行い、まーぶる保育園緊急時マニュアルに従って行動し、必要な措置を講じます。

## 15 要望・苦情等に関する相談窓口

当事業では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当事業 ご利用相談 窓口	・受付担当者 竹田 加奈子 ・解決責任者 永井 美恵子 ・電話番号 048-229-8127 ・FAX 048-229-8278
第三者委員	山本 泰生 電話番号 048-822-6693 (所属・役職等) 山本正士法律事務所 弁護士
	関根 博 電話連絡 048-729-6726 (所属・役職等) 社会福祉法人藍青会 理事長

## 16 非常災害時の対応

非常時の対応	別途に定める、まーぶる保育園非常災害マニュアルに従って行動し、乳幼児の安全の確保を図ります。
防災設備	・火災報知機 有 ・消火器 有 ・ガス漏れ防止器 有 ・避難誘導灯 有 ・排煙設備 有
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月1回以上実施します。
避難場所	川口西口公園（火災・地震） リプレ1号棟（水害時）

※災害時の連絡方法

- ・コドモンによる連絡
- ・災害伝言ダイヤル他

## 17 虐待防止のための措置に関する事項

- 設置者及び職員は当該児童の心身に有害な影響を与える行為は一切行いません。
- 児童虐待の防止に関する法律第5条、第6条に基づき児童虐待の早期発見に努め、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した時は、速やかに関係機関に通告します。
- 児童虐待の防止、早期発見のための知識と技術を習得するために、毎年研修に職員派遣、受講をさせています。

## 18 平等の原則

園児またはその保護者の国籍、信条、社会的身分若しくは、入所に要する費用を負担するか否かによって差別的取り扱いをしません。

## 19 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当事業では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	① 賠償責任保険	② 傷害保険	③ スポーツ保険
保険の内容	給食や怪我等による 保育園の過失による 事での損害賠償責任 を補償	園児が事故により 怪我・入院・死亡 した場合、補償	負傷、疾病、傷害 死亡した場合、保障
保険金額	1名の事故 3億円も しくは1件の事故 3 億円	死亡・後遺障害 100 万円、入院 1日 1500円、通院 1日 1000円	独立行政法人日本スキー 振興センター災害給付 の基準に関する規定 により支給 (詳細は別紙・HPにて)

## 20 当事業におけるその他の留意事項

喫煙	当事業の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
基本の保育時間	基本的な保育時間は勤務時間プラス通勤時間が基本保育時間となります。ただし、役所などの所用や、通院などでお子様をつれて行けない時などは保育をお受けすることもできます。詳しくは担任までご相談ください。
送迎者の変更	送迎者が変更になる場合は午後16時までに必ず電話連絡をしてください。また、送迎者の欄にご記入ない方や申請以外の方が来園した場合はたとえ親族の方でもお子様をお引き渡しきれません。
お迎え時間の変更	遅延やその他突発的な事故以外でお迎えの申請時間を過ぎる場合には保育士配置人数確保のため午後16時までに必ず電話連絡をして下さい。
ベビーカーの利用	リプレ管理組合様のご指導により、ベビーカーを使用し、保育園前に置いて行かれるることは禁止事項となっています。大変ご不便をおかけしますが、ご協力よろしくお願ひします。
自転車の利用	リプレ管理組合様のご指導により、リプレ建物周辺（店舗前・エレベーター前など）への駐輪は禁止となっております。送迎の際は、なるべく駅駐輪場（3時間まで無料）やイイダ前コイン駐輪場（2時間まで無料）をご使用下さい。大変ご不便をおかけ致しますがご協力よろしくお願ひします。

延長のご利用	急な残業や疾病により延長保育をご希望の場合は当日午後16時までに電話にて連絡をお願いします。合わせてコドモン連絡帳機能にも入力願います。保育士の配置基準の対応が必要になります。
欠席・遅刻・早退の連絡	欠席・遅刻・早退連絡はコドモン連絡帳機能にて午前8時45分までにコドモンにて連絡をお願い致します。遅刻の場合は午前10時までに登園してください。
連絡帳	前日や朝の様子についての連絡帳は必ず午前8時45分までにコドモンにて連絡をお願い致します。
持ち物	必ず全て記名をお願い致します。詳細は別紙があります。
投薬	お薬は、医師に保育園へ通園している事を伝え、朝晩2回の処方でお飲みください。やむを終えず3回の処方が必要な場合は、投薬依頼書に必要事項をご記入のうえ、直接、朝番保育士に投薬依頼書・処方箋・お薬を直接保護者様が手渡してください。粉薬は、一袋ずつに黒マジックで記名を、シロップは、1回分を小分けの上、記名してご持参ください。 塗り薬は1回の分量の指示と毎日の持ち帰りがあるか指示をお願いします。保育園での投薬は事故防止のため、1日1回限りとさせていただきます。なお、医師からの処方以外のお薬は投薬できません。
感染症の対応	感染症に罹患し、約37.5度以上の発熱・嘔吐・下痢など集団生活が困難な場合や容態の悪化が懸念される場合は保護者様に電話連絡をさせて頂きますのでお迎えをお願い致します。お迎えは早急に（1時間以内）お願い致します。なお、インフルエンザ・コロナに関しては保育園の感染症対応マニュアルに従って対応致します。ご家族で感染症に罹患された場合、お子様の保育は可能ですが、感染症拡大防止のため必ず感染者以外のご家族様が送迎するようお願い致します。お子様・ご家族様共に、医師に受診し感染症と診断された場合は必ず保育園まで連絡をお願い致します。また医師の登園許可証（園指定）が必要となります。園で感染症が見られた場合は玄関の感染症罹患一覧表等でお知らせ致しますので、隨時、ご確認下さい。
お子様の受け入れ	登園時に37.5度以上の発熱、伝染病など周囲への感染拡大が懸念される場合、体調不良により集団生活が困難と判断した場合はお子様のお預かりが出来ない事もございます。ご了承下さい。また、保育中またはご家庭にてお子様に38度以上の発熱が見られた場合には、翌日、お子様をお預かりすることはで

	きません。登園は控え、必ずご家庭で様子を見て下さい。 感染症が疑われる場合も病名が特定されるまではお子様をお預かりできません。ご家庭で待機願います。
--	---

附 則 この規程は、令和7年4月1日から施行する。

## 別表

### 1 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金

項目	内容、負担を求める理由及び目的	金額
保育料	川口市が利用者ごとに定める額	毎月 28 日に口座振替
カラー帽子代	クラスカラーの帽子費用 散歩・外遊び等の日よけの為	実費
月刊誌代	定期購読絵本費用(2歳児のみ) 情操教育教材として使用	実費
教材費	画用紙・折り紙等保育材料費	実費
個人教材費	製作活動・情操教育教材として使用するクレヨン・自由画帳購入費用(2歳児のみ)	実費
おむつ処理料	園でのおむつ処分の為の費用 (排泄の自立が完了し園でおむつ処理を行わなくなったら費用はかかりません)	実費
写真代(任意)	日常・行事の写真販売にかかる費用	実費
スポーツ保険加入費用	園生活での怪我等に対する保険料 (R6.4.1~H6.3.31までの期間分)	実費
リトミック代	リトミックのための教材費(1・2歳児)	実費
英語代	英語のための教材費(2歳児)	実費
連絡帳製本代(任意)	コドモン連絡帳機能を製本にする場合にかかる費用(希望されない場合は費用はかかりません)	実費
シーツ代(任意)	午睡時に使用するシーツの費用	実費
お誕生日カード代	誕生日会に贈るカードの代金	実費

### 2 時間外保育に係る利用者負担

250円/15分(全園児)

※ 午後19時で閉園となります、午後19時を過ぎてしまったお迎えに関しましては5分単位で1,000円の延長超過料を請求させていただきます。ご了承ください。

### 3 支払い方法

保育料・延長料・諸経費ともに全て口座引き落としとさせて頂きます。

口座振替依頼書をご記入のうえ、ご提出ください。

なお、口座振替ができなかった場合、4月分の保育料・諸経費等は保護者様からの振込とさせていただきます。